

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第39回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月1日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続事案については、2事案とも、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。

新規事案については、2事案とも、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月8日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第39回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月1日（水） 9時00分から11時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続5事案と新規4事案の合計9事案（すべて厚生年金）を審議した。
継続5事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。
残り2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、意見陳述を行った上で、改めて審議することを決定した。
新規4事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
残りの1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、10月8日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第13回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月1日（水） 14時00分から15時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金2件、国民年金3件）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計7事案を審議した。

継続5事案のうち、2事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、残りの3事案（うち、2事案は、申立期間が異なるものの同じ申立人からの申し立てであるため、一括審議となった。）は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規2事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月8日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第40回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月8日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月15日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第40回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月8日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続6事案と新規2事案の合計8事案（すべて厚生年金）を審議した。
継続6事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。
残り4事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、10月15日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第14回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月8日（水） 14時00分から14時46分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（すべて厚生年金）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続3事案は、いずれも、年金記録を訂正する必要がないことを決定した。

また、新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、残りの1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月15日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第41回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月15日（水） 9時00分から10時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 藤田事務局次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規1事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案については、ともに年金記録を訂正する必要性無いことを決定した。

新規1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月22日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第41回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月15日（水） 9時00分から12時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続5事案（すべて厚生年金）と新規4事案（厚生年金3件、国民年金1件）の合計9事案を審議した。

継続5事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要があることを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、10月23日（木）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第15回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月15日（水） 14時00分から15時33分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案（厚生年金）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計3事案を審議した。

継続1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなり、残りの1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、10月22日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第42回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月22日（水） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続3事案（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）と新規1事案（厚生年金事案）の合計4事案を審議した。

継続事案のうち、1事案（厚生年金事案）は、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残りの2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）は、ともに、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、10月29日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第16回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月22日（水） 14時00分から15時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規1事案（国民年金）を審議した。

新規1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月29日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第42回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月23日（木） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続6事案と新規3事案（すべて厚生年金）の合計9事案を審議した。

継続6事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残り3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、10月29日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第43回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月29日（水） 14時00分から15時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）と新規3事案（すべて厚生年金事案）の合計5事案を審議した。

継続2事案については、ともに、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、11月12日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第43回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月29日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続8事案と新規1事案（すべて厚生年金）の合計9事案を審議した。
継続8事案のうち、4事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。
残り2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
新規1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (3) 次回は、11月12日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成20年10月29日（水） 14時00分から15時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 濱田事務室長、宮武主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（厚生年金1件、国民年金1件）、新規1事案（厚生年金）の合計3事案を審議した。

継続2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定し、残りの1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、11月12日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕